

令和 年 月 日

①請求者

住 所	阿久根市 (電話番号 - -)
氏 名	(フリガナ)
生年月日	大・昭・平 年 月 日

②窓口に来た方

□請求者と同じ(⇒下の欄の記入は不要です。)

住 所 (所在地)	(電話番号 - -)
氏 名 (法人名・代表者名)	(フリガナ)
生年月日	大・昭・平 年 月 日

③住民票の写し・税務証明など

証明書に記載されている人との関係	☐ 本人・同じ世帯の人 ☐ その他()⇒⑦欄(裏面)記入			
住 所	阿久根市 ☐ 請求者住所と同じ			
世帯主氏 名				
必要な人の氏名(個人分)				
必要な住民票の写しなど	☐ 住民票(世帯全員分)		通	
	☐ 住民票(個人分)		通	
	☐ 除票		通	
	☐ 記載事項証明書		通	
	☐ その他証明書()		通	
	必要事項	☐ 本籍・筆頭者氏名 ☐ 世帯主氏名, 世帯主との続柄 ☐ 個人番号(マイナンバー) ☐ 住民票コード		
閲 覧	件			
必要な税務証明	☐ 所得証明	☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 公営住宅用 ☐ その他	年度	通
	☐ 課税証明 (非課税証明)	☐ 個人 ☐ 世帯	年度	通
	☐ 所得・課税証明	☐ 個人	年度	通
	☐ 納税証明	☐ 市県民税 ☐ 国民健康保険税 ☐ 固定資産税 ☐ 軽自動車税	年度	通
		☐ 継続車検用 標識番号 (鹿児島 ・ ・)		通
		☐ 固定資産名寄帳兼課税台帳		年度
	☐ 資産証明(無資産証明)		年度	通

④印鑑登録証明書 ※印鑑登録証(カード)をご提示ください。

□①請求者と同じ
※異なる場合は別の請求書へ記入をお願い致します。

印鑑登録証の番号	必要な枚数
	枚

⑤戸籍に関する証明書

戸籍に記載されている人との関係	☐ 本人 <input checkbox"="" type="checkbox/>()の夫・妻・子・孫・父母・祖父母
<input type="/> その他()⇒⑦欄(裏面)記入		
本 籍	阿久根市		
筆頭者氏 名	(フリガナ)		
必要な人の氏名(抄 本)	(フリガナ) 年 月 日		
必要な戸籍に関する証明書		全部(謄本)	個人(抄本)
	☐ 戸籍	通	通
	☐ 除籍	通	通
	☐ 改製原 (電算化直前・その他)	通	通
	☐ 附票(除附票) ※必要事項 ☐ 戸籍の表示 ☐ 在外選挙	通	通
	※附票には, どの住所の記載が必要ですか。		
	☐ 身分証明書 ※本人以外は委任状が必要です。	通	
	☐ 一部(記載)事項証明書	通	
	☐ 受理証明書(届)	通	
	☐ 上質紙	通	
	<input 2"="" type="checkbox/>()届書の記載事項
証明書</td><td colspan="/> 通		
	☐ その他証明書 ()	通	
特 事 記 項	<input checkbox="" type="checkbox/>()の出生から死亡まで()セット
<input type="/> ()の死亡記載のあるもの <input 35="" 948="" 957="" 971"="" data-label="Footnote" type="checkbox/>()と()の親子関係</td></tr></table></div><div data-bbox="/> ※偽り, その他不正の手段により交付等を受けたときは, 30万円以下の罰金に処せられます。(戸籍法第133条・住民基本台帳法第47条2項) ※戸籍の請求で, 請求者本人以外の方は、裏面の⑥使用目的も記入してください。		

⑥使用目的

☐金融機関提出

☐免許・資格

☐墓地手続

☐パスポート申請

☐奨学金申請

☐扶養手続

☐年金申請

☐登記手続

☐福祉手当申請

☐戸籍届

☐相続手続

☐その他

☐車の登録・廃車手続

☐裁判手続

()

⑦請求の理由

【請求資格】

☐権利を行使するため・義務を履行するため
(下に記入をしてください)

☐国又は地方公共団体の機関に提出するため

☐その他、住民票・戸籍の記載事項を利用する
正当な理由があるため

()

【提出先】

(国又は地方公共団体の機関)

☐年金事務所()

☐法務局()

☐市区町村役場()

☐裁判所()

☐その他()

(上記以外の提出先)

☐生命保険会社()

☐金融機関()

☐その他()

請求(申請)にあたっての注意事項

・生年月日欄は外国人住民は西暦でご記入ください。

・証明書の請求(申請)をする場合、窓口に来た方の本人確認書類(住民基本台帳カードや運転免許証など)が必要です。

※本人確認書類は原本かつ有効期限内のものに限られます。

・印鑑登録証明書を申請される場合は、印鑑登録証(カード)が必要です。

・住民票の写しなどや、戸籍に関する証明書の請求者になれる方について(住民票の写しなど) 本人及び本人と同一世帯に属する方(戸籍に関する証明書) 戸籍に記載されている方及びその配偶者、直系尊属(父・母・祖父・祖母)、直系卑属(子・孫)

※請求する正当な理由がある場合は、上記以外の方でも請求できる場合もあります。

また、証明書によっては請求者になれる方が限られています。

※身分証明書は、上記に係らず本人請求となります。窓口に代理人が来られる場合は、本人からの委任状が必要です。

・窓口に来た方が請求者の代理人で請求(申請)する場合について、次のような代理権限を証明する書類が必要です。

(住民票の写しなど・戸籍に関する証明書を代理請求する場合)

・任意の代理人⇒委任者(頼む人)が作成した委任状

・法定代理人⇒法定代理人であることを明らかにする書類

・請求法人の社員⇒社員証又は法人の代表者が作成した委任状

※戸籍に関する証明書は、法人の登記事項証明書も必要になります。

・偽りその他不正の手段により書面の交付を受けた者は刑罰が科せられます。

・ご不明な点があれば、窓口でおたずねください。

市処理欄

【本人確認の方法】

■1号書類 ※以下により1点以上確認

☐運転免許証

☐個人番号カード

☐旅券(パスポート)

☐住民基本台帳カード(写真付)

☐在留カード

☐特別永住者証明書

☐船員手帳

☐身体障害者手帳

☐無線従事者免許証

☐海技免状

☐小型船舶操縦免許証

☐宅地建物取引主任者証

☐航空従事者技能証明書

☐耐空検査員の証

☐運航管理者技能検定合格証明書

☐動力車操縦者運転免許証

☐猟銃・空気銃所持許可証

☐教習資格認定証

☐運転経歴証明書

(平成24年4月1日以後に交付されたものに限る。)

☐電気工事士免状

☐特殊電気工事資格者認定証

☐認定電気工事従事者認定証

☐療育手帳

☐戦傷病者手帳

☐警備業法第23条第4項に規定する合格証明書

☐国・地方公共団体の機関が発行した身分証明書(写真付)

■2号書類 ※以下により2点以上確認

☐国民健康保険、健康保険、船員保険、介護保険の被保険者証

☐共済組合員証

☐国民年金手帳

☐国民年金、厚生年金保険、船員保険に係る年金証書

☐共済年金、恩給の証書

☐住民基本台帳カード(顔写真なし)

☐交付請求書に押印した印鑑に係る印鑑登録証明書

☐学生証

☐法人が発行した身分証明書

☐国・地方公共団体の機関が発行した資格証明書(写真付)

(※1号以外)

☐敬老手帳

☐生活保護受給者証

■その他の方法()

☐戸籍の記載事項の説明()

☐職員の面識()

☐住民基本台帳の記載事項の説明()

【権限確認書類】

☐委任状

☐資格証明書

☐戸籍謄本

☐社員証

☐登記事項証明書

☐その他